

府がくやく便り

NO. 9 2008. 10. 18.

*** 日薬学術大会報告 (2) ***



第41回薬剤師会学術大会に参加して

京都府学校薬剤師会 顧問 明石 淳

2008年10月12日～13日 宮崎国際会議場にて実施されました。

本会のメインテーマは「地域医療に生きる いつも誰かのそばに」でした。

開会挨拶

日本薬剤師会会長	児玉 孝氏
宮崎県薬剤師会会長	喜島 健一郎氏
宮崎県知事	東国原 英夫氏
宮崎市長	津村 重光氏

特別講演

「薬剤師へのメッセージ」

宮崎県知事 東国原 英夫

約1時間の間満場の諸先生方を爆笑の渦の中での講演でした。

感想

12日13日は共に好天に恵まれ、学術大会は盛大に行われました。参加人員は8000人程とのこと、どの会場も満員の盛況でした。小生の研修は主に学校薬剤師関係・薬物乱用のテーマを摘み食いの会場を飛び回ってきました。

発表される先生方の内容を拝聴する度に、もっと児童・生徒に接触して彼等に「薬の知識」「薬物乱用防止」等を知って貰う為には大変参考になりました。

セミナー

禁煙治療の新しい幕開け バレニクリンで変わる禁煙治療

北里大学薬学部 鈴木 幸男

近年タバコを止めたいと考える人が多くなってきた事は結構なことである。ニコレットやシガノンCQ など薬局で販売しているが、この度、チャンビックスという商品名で発売された「バレニクリン」について実施した。ニコチン依存症の診断には、ニコチン依存症に係わるスクリーニングテスト (TDS) により診断する。この薬剤を使用するに当たって患者に禁煙の意志があることを確認して実施する必要がある。また、他の禁煙補助剤は併用しないこと。第1日から3日目は0.5mg 1日1回食後に経口投与、第4日から7日目0.5mgを1日2回食後に経口投与、第8日以降は1mgを1日2回朝夕食後に経口投与、全体で12週間として実施する。高齢者では、腎機能が低下しているので注意する。妊婦・産婦・授乳婦についてはそれぞれの場合について慎重に対応する必要がある。本剤による12週間の禁煙治療が成功した患者に対して長期間の禁煙をより確実にするために、必要に応じて更に延長する。その場合バレニクリンとして1mgを1日2回投与する。12週間の禁煙に成功しなかった患者は失敗の理由を明らかにして、それらの要因への対処をして、改めて本剤の投与を開始する。重度の腎機能障害患者・透析患者には慎重投与が必要である。

分科会 3

防煙教育における子供たちの質問から見てきたもの

千葉県 のだ小児科医院 院長 野田 隆
千葉県学校薬剤師会 副会長 畑中 範子

子供たちにタバコの害を説明してもお父さんがタバコを吸っていても病気になるのに、よそのおじさんもタバコを美味しそうに吸っているのに、なんで害があるの。こんな質問が出てくる。子供たちも親の世代も喫煙の害は、切実なものとして感じていない。子供たちが将来タバコを吸わないでいれば、誰もタバコを吸わない社会が築かれるものと思う。学校薬剤師は学校医や学校歯科医よりも多く学校に訪問しているので、学校の諸先生とのコミュニケーションもあり先生方に、まずタバコの害を理解してもらい、生徒に禁煙がなぜ必要かを教えてもらう。

禁煙指導の取り組み 薬剤師の立場から

イイジマ薬局 飯島 伴典

インターネットのアンケートで見ると「タバコが 1000 円以上になると止める」という人、「それでも止めない」と言う人がいる。喫煙者の多くはタバコの害については「判っているが・・・」「思っているが・・・」など忍び寄る健康への影響は真に受け止めていない。ニコレットやパッチ型の禁煙補助剤が発売され、身近にある薬剤で禁煙が出来る様になった。喫煙者が不安に思うのはタバコからではなくニコチンの依存である。今まで生活の一部であった喫煙習慣を如何に禁煙させるか、禁煙希望者には、常に薬剤師を感じ相談できる体制が出来ると良い。強制的に喫煙を生活から切り離すのではなく、心のケアや不安感をより身近な立場で導けるかは、薬剤師の活動にかかっている。

くすり教育への取り組み

東京薬科大学薬学部薬学教育推進センター教授 加藤 哲太

小・中・高校における薬の教育が重要なことである。健康や病気に対する正しい知識を持ち、薬に関する基礎知識と適切な使い方を身につけること、小・中・高校にはそのレベルに合わせて繰り返し教えることが必要である。薬の教育は専門知識を持った薬剤師の参加が必須であり、教員と薬

剤師が授業に参加すべきである。小・中学では健康な生活と疾病について理解させる。高校では、医薬品の正しい使い方を指導する。医薬品について適切な知識を持たせるのは学校薬剤師の使命である。

【口頭発表】

静岡県における「薬物乱用防止対策事業」の取り組みについて

静岡県薬剤師会 花山 雅昭

静岡県薬剤師会では昭和 52 年から静岡県の委託を受け県内の小・中・高校を対象に「薬物乱用防止対策事業」を実施しており、医薬品の正しい知識の普及を図ると共にシンナーや覚せい剤の薬物乱用の弊害の周知をはかっている。薬学講座は全中学 3 年生及び高校生を対象に実施しているが、薬物乱用者が低年齢化したため小学校 5・6 年も対象になった。啓発発信校・開催校の中から静岡県が指定し、警察署と協力して、地域の特性を考慮した薬学講座を企画実施している。講座は毎年 4 月から翌年 2 月までとして、講師は学校薬剤師(必要に応じ警察職員と連携を図る)授業の一環として開催し、講義は薬学講座用テキストとビデオ等を啓発資材として活用している。結果として、薬学講座(薬物乱用防止対策事業)の実施率は、小学校 86% 中学校 98% 高校 95% で実施され、多くの児童・生徒・教師・保護者に対し、医薬品の正しい知識の普及および、シンナー・覚せい剤等の薬物乱用による弊害の周知徹底が計れた

薬物乱用防止キャンペーン(一つの命を大切に)の実施報告

札幌薬剤師会 藤村 秀樹

今日麻薬や覚せい剤などの薬物乱用は世界各国に蔓延し、多くの若者の心と体を蝕み、人間の生命や社会や国の存亡に関わる重大な問題に発展している。現代人は医薬品本来の医療目的から逸脱した方法で使用するなど、薬に対する正しい知識が薄れてきている。最近では、特定な集団から学生・主婦へ、その年代も低年齢化している。薬物乱用の害はタバコ・酒以上に悪影響をもたらすものである。そうした薬物の誘惑から自分を守る為にも薬物の害を知る必要がある。「ダメ、ゼッタイ」の標語のもとで学校での講演会を行っている。若い世代の薬物乱用を阻止するために、薬物乱

用キャンペーンを実施した。テーマは「一つの命を大切に」である。「薬物乱用はゼツタイやらない」という意識の向上を目的に、さらに薬剤師の職能と職責を市民に理解してもらうために「キャンペーン」を実施した。

小・中学製に対する薬物乱用防止教育の実践

九州保健福祉大学薬学部 宇佐見 則行

最近、薬物乱用の傾向の特徴は若年層の増加にある。従って、低年齢層の小・中学生に「薬物乱用防止教育」を如何に理解しやすく行うかが問題である。一部の地区で「薬の怖さから薬物の乱用」までを正しい知識を如何に分かり易く教えるか試みた。方法として薬を実験動物に投与したビデオや写真を見せて薬の怖さを知らした。また、薬の理解度など事前・事後にアンケートを実施して随時改善した。

アンケートの結果内容の理解度はほぼ 100%であった。「薬物乱用は良くないことである」との意識付けになって十分な効果が得られた。また、薬を実験動物に投与したビデオや写真を見て「怖かった」と答えた小学生は 77%中学生では 55%で低学年程、薬の怖さが大きいことが分かった。

全国学校保健調査について

日本学校薬剤師会

学校給食の衛生管理について実施した。調査票の回収は 33.279 校で、給食している学校は 83.1%が完全給食であった。給食を実施しているところの 49.5%が共同調理場方式、44.0%は自校での調理場方式、最近増えてきた他校に委託するが 3.9%であった。

衛生管理→ 学校保健委員会で検討しているは 45.4%で前回とほぼ同じであった。

給食→ 責任者を定めて実施が 90.5%、前回より 5.0 ポイントあがった。

定期検査→ 定期検査を年 3 回以上実施は 38.5%、2 回が 10.2%、1 回が 76.2%

日常点検→ 毎回点検は 88.5%、時々点検は 3.0%

まとめ→ 平成 8 年の食中毒事故以来、学校給食の規制が強化されたが、今回の調査では、いずれの学校も学校給食に対する関心や学校薬剤師の関わりが減少している。

薬物乱用防止教育は「お薬教育」から

—小学校における「医薬品の適正使用に関する教育」推進へ向けて—
東京都小平市薬剤師会
東京薬科大学薬学部

医薬品の適正使用に関する基礎知識の定着目標にして、小・中学校における「お薬教育」を推進し低年齢から医薬品の正しい使い方を段階的に繰り返し教育することを試みた。啓発普及活動として、校長先生・養護教諭に説明し、さらに公立学校校長会や養護教諭部会に出席して「お薬教育」の趣旨を説明、協力を要請した。希望の学校には「お薬教育」から始め「薬物乱用防止教育」の指導を行った。また希望があればタバコ・酒の害についてもおこなっている。

ニコチンパッチ OTC における薬剤師の禁煙支援スキル向上の評価研究 —OTC で利用しうる問診票と禁煙日誌の開発—

鹿児島県薬剤師会 原 隆亮
日本禁煙科学会

「ニコチネル TTS」「ニコチンパッチ」が OTC で採用され、従来は医家中心であった禁煙治療が薬剤師にも扱われる様になって薬剤師の役割が増大したのと禁煙スキルの向上が求められることになった。日本禁煙科学会薬剤師分科会では、禁煙支援のマニュアル化を図り高いレベルの禁煙支援を確実に実行できる様、問診票および禁煙日誌を作成した。初回来局した時ニコチンパッチの使用方法などを説明、問診票には最低限の事項のみ記入、次回来店時に詳しい問診票に仕上げる。禁煙日誌には時間経過に沿って、それぞれの時期に合わせ必要なアドバイスを読むことが出来る様に工夫した。

薬剤師による禁煙支援の効果

—当院における 3 ヶ月・1 年禁煙率

大分県 伊藤内科医院

当院は大分県の地方都市で、医院を開業している。禁煙外来で当院の薬剤師が、初回のカウンセリングから服薬指導まで、患者に深く関わっている。

平成 18 年から 20 年の期間ニコチネル TTS を使用した 153 名(男子 111 名 女子 42 名)年齢は 30～50 歳台。禁煙開始後 3 日目に電話で電話支援を行う。3 ヶ月の禁煙プログラムを終了した方には「禁煙認定書」を授与。脱落した人には 6 ヶ月目と 1 年目に電話による支援を行なっている。禁煙開始後 3 ヶ月の禁煙率は 85% 1 年後は 81.9%であった。禁煙外来の中で薬剤師の果す役割は大きいものがあった。

薬剤師が行う禁煙指導

一新・禁煙補助剤に対応した研修会を実施して一

宮崎県薬剤師会 たばこ対策委員会

宮崎県薬剤師会では 2001 年に「禁煙支援・指導薬剤師」制度を創設し、約 280 名の認定禁煙支援・指導薬剤師が禁煙の動機つけやニコチン代替療法をサポートする活動を展開している。毎年医師による講演のほか、薬剤師役、患者役を決めてロールプレイングを実施して、実際の患者に対応出来る話法を習得している。ニコチン貼付剤が O T C 薬となったことで、ニコチン置換療法の選択の幅ができ、ますます薬剤師の指導力が重要になった。

以上報告でした。